

第1 農業の振興

現状と課題

(現状)

- 本市の農業は、農家1戸あたりの耕作面積が少なく、水稻、野菜、果樹、花き、畜産などを組み合わせた「複合経営」と「多品目栽培」が特徴です。
- 東日本大震災津波、「平成28年台風第10号」及び「令和元年東日本台風」による被害からの復旧に伴い整備された再生農地では、営農が再開されています。
- 小規模経営体が多い状況の中、最近では施設野菜や露地野菜、県オリジナル水稻品種「銀河のしづく」、復興りんご「大夢」の生産拡大を目指しています。また、宮古地域での、ブロッコリーの産地化が進んでおり、有力な作物として生産拡大が期待されています。
- 異常気象等の影響による生産量の低迷や農業用生産資材の高騰など、農業経営を取り巻く環境が厳しさを増す中で、農業従事者の高齢化や担い手不足により、農家数の減少、耕作放棄地が増加している状況です。
- ニホンジカ、ツキノワグマ及びイノシシなどの鳥獣による農作物被害が拡大し、深刻な影響を及ぼしており、収穫量の減少による農業所得の減少のほか、耕作意欲の衰退による耕作放棄地の拡大が懸念されています。
- 農道や農道橋、農業用施設の整備に取り組んできましたが、老朽化による修繕、改修等の整備が求められています。

(課題)

- 「複合経営」と「多品目栽培」による生産性の向上や地域条件を活かした高収益作物(重点品目・推進品目等)の生産拡大などによる農業経営の安定化が必要です。
- 復旧農地の安定した生産活動に対し、県・JAなどと連携した取り組みが必要です。
- 地域農産物の消費拡大のため、地産地消の推進や安全・安心な農産物の生産が必要です。
- 地域の農業を支える意欲と能力のある担い手の確保・育成が必要です。
- 耕作放棄地の増加は、病害虫の発生などで周辺農地へ悪影響を与えるほか、農地の持つ水源かん養機能や景観形成などで、市民生活にも大きく関わるため、遊休農地の発生防止と解消が必要です。
- 農業関連施設の整備や農地の有効活用による農業の生産性の向上や農家の生活向上が必要です。



- 鳥獣捕獲実施隊の活動や農作物被害防止対策の強化が必要です。

施策の体系

【施策】	【基本事業】
農業の振興	<ul style="list-style-type: none">1 農畜産物の生産拡大2 地域農産物の消費拡大3 担い手の確保・育成4 農地の保全・活用5 農村環境の整備6 鳥獣被害対策の推進と捕獲鳥獣の活用

施策の方向

- 農畜産物の生産拡大による農家所得の向上を図るため「複合経営」や「多品目栽培」、「周年栽培」を一層推進するとともに、標高差、気象条件など地域特性を活かした園芸作物の生産拡大に向けた取り組みを支援します。
- 安全・安心な農産物の生産を推進するとともに、地産地消を推進し、消費の拡大を図ります。
- 地域農業の中心的な担い手となる農業者及び新規就農希望者を支援し、担い手の確保・育成に取り組みます。
- 農業経営改善に関する相談、営農に関する情報提供、新規就農者及び担い手の育成指導など、関係機関・団体、農業相談員が連携して取り組み、農業の振興を図ります。
- 耕作放棄地の解消と発生防止に努め、優良農地の保全や活用を図ります。
- 農道や農業用施設などの農村環境整備を推進し、生産性の向上や農業者の生活向上を図ります。
- 鳥獣による農作物被害防止対策に取り組みます。
- ジビエ(野生獣肉)の処理加工施設の整備を図ります。
- ジビエを活用した特産品開発を公民一体で取り組みます。

【基本事業1】農畜産物の生産拡大 «SDGs②⑫» [総合戦略2-イ]

- 限られた耕地を有効利用するため、地域の特性を活かした農作物の生産拡大に向けた取り組みを支援します。
- 沿岸部、内陸部、高原地域ごとに「重点振興品目」「推進品目」「導入品目」を定め、関係機関・団体等による生産支援体制を強化するなど、自立できる農家の育成を図ります。
- 農薬や化学肥料を減らす取り組みと有機肥料の利用による安全で安心な農産物の生産を推進します。
- 優良な繁殖素牛の導入及び飼養管理に対する支援を行うとともに、公共牧場への放牧による飼料コストの低減、耕種農家との連携などにより、畜産農家の経営安定と生産拡大を推進します。

【基本事業2】地域農産物の消費拡大 «SDGs②⑫» [総合戦略2-イ]

- 安定した生産や供給体制の確立を図るとともに、産地直売施設と消費者との交流の機会を確保することにより、産地直売施設などで地産地消を推進し、地域農産物の消費拡大を図ります。
- 田植え、稲刈りなど、季節ごとの農業体験を開催し、地域農産物の積極的なPRを行います。
- 地域農産物の消費拡大や付加価値を高めるため、新たな加工品開発の取り組みを支援します。

【基本事業3】担い手の確保・育成 «SDGs②⑫» [総合戦略2-イ、2-ウ]

- 各種補助事業の実施や研修会などの実施により、地域農業の担い手となる農業者や新規就農者に対する支援を行います。
- 意欲ある農業者を認定農業者として認定し、経営改善や能力向上に向けた活動を関係機関や団体と連携して支援します。
- 「地域農業マスターplan(人・農地plan)」の実践活動を支援し、地域の中心となる経営体への農地集積を促進します。

【基本事業4】農地の保全・活用 «SDGs⑯» [総合戦略2-イ]

- 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度により、優良な農地の保全と有効活用を図るとともに、農地が持つ国土の保全や水源のかん養、洪水の防止などの多面的機能を維持します。
- 耕作放棄地解消対策の実施と農地の利用集積を図るため、農地中間管理機構を利用して、農地の保全や再生利用を推進します。



第2章 活力に満ちた産業振興都市づくり

【基本事業5】農村環境の整備 『SDGs②⑫』[総合戦略2-イ]

○農道や農道橋の維持管理、機能充実を図り、農業生産基盤の整備を推進します。

○農業用施設等の老朽化及び機能低下を補強し、持続可能な農業生産活動を推進します。

【基本事業6】鳥獣被害対策の推進と捕獲鳥獣の活用 『SDGs②⑫』[総合戦略2-イ]

○宮古市鳥獣被害防止対策協議会と連携し、効果的な有害鳥獣被害対策に取り組みます。

○ジビエ(野生獣肉)の利活用を推進します。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①農業総生産額の増加	738 百万円	532 百万円	559 百万円
基本事業1	②市内で生産される農作物の生産量	436t	515 t	541t
	③肉用子牛の市場上場頭数	477 頭	429 頭	430 頭
基本事業2	④産直施設での農畜産物等の販売額	40,936 万円	40,367 万円	42,385 万円
基本事業3	⑤認定農業者数	62 人	56 人	71 人
	⑥新規就農者数	9 人	10 人	15 人
基本事業4	⑦耕地面積	2,060ha	1,960ha	1,960ha
基本事業5	⑧農道の維持補修件数	7 件	10 件	10 件
基本事業6	⑨鳥獣による農作物被害額	4,480 千円	9,755 千円	4,877 千円

【目標値の考え方】

- ①農家戸数の減少が懸念される中にあって、農家1戸あたりの生産額の増加による農業総生産額の現状を維持するもの。(2023(令和5)年度現状値:5%増)
- ②系統及び産直出荷の実績の向上と農業収入の増加を目指すもの。(2023(令和5)年度現状値:5%増)
- ③飼養戸数の減少が見込まれる中で、多頭飼育などにより飼育頭数の維持を目指すもの。
- ④地元農産物への市民の関心を高め、産地直売施設での販売額の拡大を目指すもの。(2023(令和5)年度現状値:5%増)
- ⑤担い手の確保と育成は地域農業の重要な課題として位置付けており、その中心となる認定農業者の増加を目指すもの。(15人/5年)
- ⑥担い手の確保と育成は地域農業の重要な課題として位置付けており、新規就農者の増加を目指すもの。(15人/5年)
- ⑦農用地の維持、確保し、地域農業の衰退を防ぐため、耕地面積の維持を目指すもの。
- ⑧農道の維持、補修を実施することで、農作業の効率化と生産性の強化を目指すもの。(10カ所/5年)
- ⑨有害鳥獣の捕獲や電気柵等の設置により農作物の被害額の減少を目指すもの。(2023(令和5)年度現状値:50%減)

関連計画

産業立市ビジョン

農業振興ビジョン



第2 林業の振興

現状と課題

(現状)

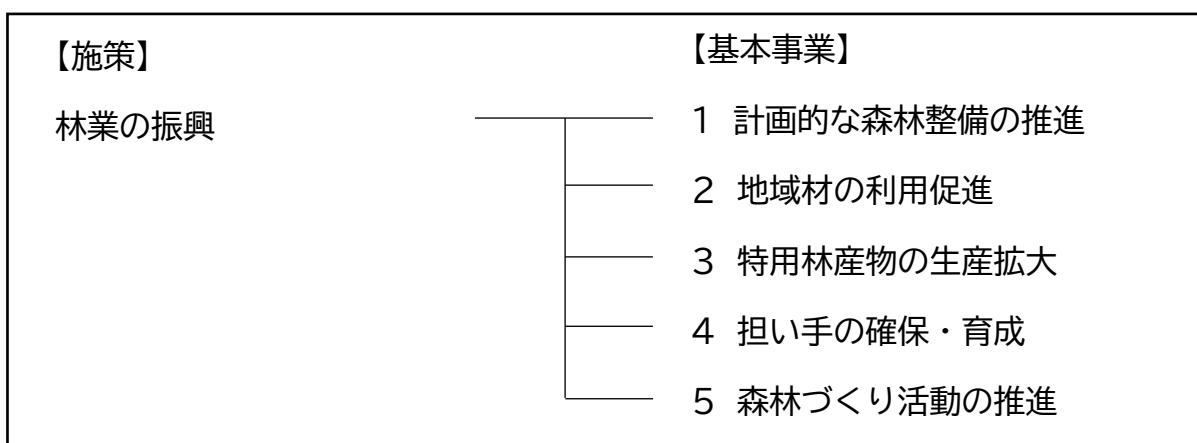
- 木材価格の低迷、地域林業の担い手不足、意欲ある山林所有者の減少、林業者の高齢化により手入れ不足の森林が増えています。
- 市内には、製材、合板、集成材等の木材加工業の工場が立地し、木材産業の集積化が図られており、合板製造業では、輸入材から国産材への材料転換が進み、地域林業の大きな供給先となっています。
- 川井地区の発電所において、間伐材や林地残材、木材加工の残材等が利用された木質バイオマス発電を行っています。
- 森林整備面積の2023(令和5)年度の実績は303ヘクタールであり、前期基本計画の目標値を下回る結果となっています。
- 森林環境譲与税を活用して、森林所有者への意向調査を実施したところ、2023(令和5)年度までの回答の多くが、自身による森林経営を敬遠している状況にあります。
- 森林整備を進めるため、地域林政アドバイザーの支援を受けながら、集積計画策定を進める必要があります。施業には伐出のための路網の整備が必要です。
- 地域材を利用した住宅の建築数は減少傾向にあります。被災者の住宅再建が落ち着き収束したことによるものです。
- 住宅建築等に係る地域材利用の推進のため、2024(令和6)年度に補助金交付対象を拡大しています。対象建物に事業所等を追加し、建築区分にリフォームを追加しています。
- 木質バイオマスを燃料とした暖房について、二次燃焼機能付薪ストーブの導入が毎年進んでいます。
- 未利用の森林材の有効活用、木質バイオマスを利用した発電・熱供給を行う施設・サイクルの構築について、2021(令和3)年度に調査・研究を行っています。大規模な発電施設の構築には、安定的な木材(燃料)の供給が必要であり、現況として困難であることが判明しています。熱利用を行う施設としては、川井地区の温泉施設で薪ボイラーの導入が進んでいます。
- 特用林産物(乾しいたけ)の生産者数は減少傾向にあるものの、生産量を維持しています。農林水産大臣表彰を受賞するなど品質も優れています。

○森林の持つ公益的機能の重要性について普及・啓発するため、市有林を利用したみやこ市民の森づくり事業（植林体験・しいたけ植菌体験）を実施しています。川井地区では、地域内各分館において、観察会・勉強会を開催しています。

（課題）

- 森林経営管理事業の集積計画策定には地域林政アドバイザーの支援が必要です。
- 森林施業面積の拡大に伴い、作業道等路網の整備が必要です。
- 住宅等の建築に係る地域材の利用について、更なる促進が必要です。
- 環境にやさしく再生可能な木質バイオマス利用の機運の高まりもあり、未利用の森林資源の有効活用、木質バイオマスを利用した発電・熱供給を行う施設・サイクルの構築について、継続して検討する必要があります。
- 燃料として木質バイオマスを活用する場合、森林資源を伐出する人材の確保が必要となります。

施策の体系



施策の方向

- 森林環境譲与税を活用し、計画的な森林整備を推進します。
- 豊富な森林資源と木材加工業の集積を生かした持続可能な資源循環型の林業経営サイクルの構築を目指します。
- 豊富な森林資源を有効活用するため、地域材の利用促進を図ります。
- 安定した生産基盤の構築と生産性の向上と品質を高める取組を支援し、しいたけ等特用林産物の生産拡大を図ります。



- 地域の林業を牽引する林家及び林業新規就業希望者や林業従事者への支援を行い、担い手の確保・育成を図ります。
- 市民や企業等による森林づくり活動への参画を推進します。

【基本事業1】計画的な森林整備の推進 <SDGs⑦⑯⑰> [総合戦略2-1]

- 計画的な森林整備を推進するため、森林経営計画の策定を推進し、施業の集約化や路網の整備などによる低コスト作業体制を確立するなど、森林所有者の行う森林整備活動を支援します。
- 森林所有者が経営・管理を放棄した人工林について、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づき森林所有者から経営管理権を取得します。適切な森林整備を実施することにより未整備森林の解消を図ります。
- 専門職員がきめ細やかに森林所有者等を指導するとともに、低コスト造林の推進により再造林率の向上を図ります。
- 低コスト間伐の推進により間伐材利用を促進するとともに、立地等の条件不利な人工林については天然林化等を推進し、森林の公益的機能の維持を図ります。
- しいたけほだ木の原木となるナラ類等の広葉樹資源の持続的な育成を推進します。

【基本事業2】地域材の利用促進 <SDGs⑯⑰> [総合戦略2-1]

- 林業成長産業化に向け、木材加工業の市場性の高い製品開発と流通拠点や加工施設の整備を支援します。
- 木材産業が集積している本市の特徴を最大限に生かすため、木材の地産地消を推進し、個人住宅や事務所等への地域材の利用を推進します。
- 個人住宅や事業所への二次燃焼機能付き薪ストーブ等の木質燃料を使用する暖房設備の導入を支援し、普及拡大に取り組みます。

【基本事業3】特用林産物の生産拡大 <SDGs②⑧⑯⑰> [総合戦略2-1]

- 特用林産物の生産量を増大させるため、生産設備の整備等に対する補助と生産団体への研修事業を実施し、生産性と品質の向上を図ります。
- ほだ木の安定確保のため、育成天然林施業の推進や素材生産業者との連携などの対策を推進します。
- 産直施設や市内小売店での販売による地産地消を推進します。併せて県外向けの販路拡大に取り組みます。

【基本事業4】担い手の確保・育成 «SDGs④⑯⑰» [総合戦略2-イ、2-ウ]

○自ら経営を行う林業担い手(林業新規就業者)を希望する者が行う、素材生産や原木しいたけ生産など林家での研修に対し、支援を行います。

○林業の成長産業化と森林の適切な経営管理を実現するには、その担い手となる林業従事者の確保・育成が重要となります。林業事業体に就職する林業従事者を、関係機関と連携して育成支援します。

【基本事業5】森林づくり活動の推進 «SDGs⑯⑰» [総合戦略2-イ]

○森林保育の重要性について市民の理解を深めるため、市有林等を利活用した森林・林業体験事業を開催するなど、市民による森林づくりへの参画の推進を図ります。

○企業の行う森林づくり活動について、森林づくりへの貢献を希望する企業との連携を図ります。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①林業総生産額	1,293 百万円	722 百万円	758 百万円
基本事業1	②森林整備面積	355ha	303ha	393ha
基本事業2	③地域材利用住宅等棟数 (新築・増築)	31 棟	7 棟	30 棟
	④地域材利用住宅等棟数 (リフォーム)	—	—	20 棟
基本事業3	⑤特用林産物(乾しいたけ)の生産量	126 kg	122 kg	134 kg
基本事業4	⑥林業新規就業者数	4 人	3 人	15 人
基本事業5	⑦事業参加者数	1,249 人	420 人	630 人



【目標値の考え方】

- ①現状値(2023(令和5年)度実績)の5%増を目標とするもの。
- ②森林整備面積の増加を目指すもの。現状値(2023(令和5年)度実績)の30%増。
- ③30棟／年の利用を目標とするもの。
- ④20棟／年の利用を目標とするもの。
- ⑤生産者一人当たりの生産量の増加を目指すもの。現状値(2023(令和5)年度実績)の10%増。
- ⑥林業新規就業者の増加を目指すもの(15人／5年)。
- ⑦森林・林業体験事業の参加者数の増加を目指すもの。現状値(2023(令和5)年度実績)の50%増。

関連計画

産業立市ビジョン

林業振興ビジョン

第3 水産業の振興

現状と課題

(現状)

- サケふ化放流事業や養殖漁業、栽培漁業など「つくり育てる漁業」を推進してきましたが、サケについては、回帰率の低迷により、漁獲量が激減しています。
- 養殖漁業者は減少していますが、生産量は維持しています。
- 船揚場など施設の老朽化が進行しています。
- 大型台風や急速に発達した低気圧による異常な高波で、漁港施設や養殖施設に被害が発生しています。
- 漁港施設を蓄養・増養殖の場や漁業体験の場など、漁業生産や観光目的としてのニーズが増大しています。
- 海洋環境の変化により、獲れる魚種が変わってきています。
- これまで獲っていた魚種の水揚量が減少し、魚価が高騰しています。
- 原料単価の高騰により、水産加工業者等の経営は厳しさを増しています。
- 担い手不足により、漁業就業者数は減少しています。
- 宮古市魚市場への水揚げ後の流通加工については、鮮魚及び冷凍出荷などの一次加工での出荷が中心で、高付加価値の加工品が少ない状況となっています。
- 河川漁業においては、種苗放流やカワウ駆除の取り組みによる良好な河川環境により、遊漁者が増加しています。

(課題)

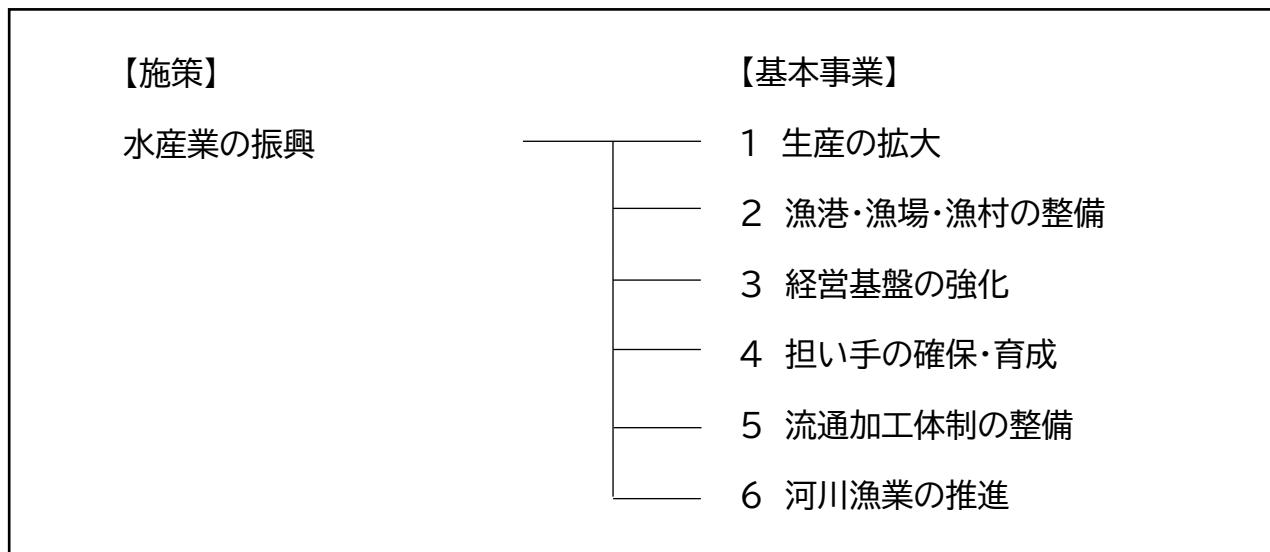
- 安定的な生産を維持するため、海面養殖や陸上養殖を含めた「つくり育てる漁業」の更なる推進を図る必要があります。
- 水産物の陸揚げや漁船係留などの機能が低下しないよう、漁港機能の維持・保全が必要です。
- 大型台風や低気圧による異常な高波に備えた漁港の防災・減災機能の強化が必要です。
- 既存ストックを活用した漁港施設の多目的利用が必要です。
- 宮古市魚市場への水揚量の増大を図る必要があります。



第2章 活力に満ちた産業振興都市づくり

- 漁業者の減少や高齢化が進行していることから、作業の効率化・就労環境の改善が必要です。
- 漁業者や漁協の経営基盤の強化を図るため、資本整備の高度化、経営の近代化などを進める必要があります。
- 新規就漁者が就業しやすい環境を整備し、漁業就業者を増やす必要があります。
- 地域水産物の付加価値を高めるため、水産加工業の高付加価値加工品の開発、ブランド化、販路拡大を支援する必要があります。
- 河川漁業については、種苗放流や環境保全などによって、資源の維持を図るとともに、カワウ対策を継続していく必要があります。

施策の体系



施策の方向

- 「つくり育てる漁業」を支援するとともに、生産基盤整備を推進し、生産の拡大や効率化を図ります。
- 水産物の安定的な生産と流通を図るため、海面養殖や陸上養殖の取り組みを推進します。
- 漁業の生産性向上や漁業者の生活向上及び交流の場としても活用できる魅力ある漁港、漁場、漁村づくりを推進します。

- 関係機関と連携し、水産業の担い手確保・育成に取り組みます。また、岩手県立水産高等学校の存続に取り組みます。
- 地域水産物の付加価値を高めるため、水産加工業の高付加価値加工品の開発、ブランド化、販路拡大を支援する必要があります。
- 前浜で獲れる魚種の変化に応じて、水産加工業が連携し、加工や原料の仕入れの効率化を図るなど、相乗効果による流通加工体制を強化します。
- 森と海をつなぐ川を豊かで親しめる空間に高めていく取り組みを支援し、河川漁業を推進します。

【基本事業1】生産の拡大 <<SDGs②⑧⑭⑯>> [総合戦略2-1]

- 「作り育てる漁業」の中心となる沿岸漁業を振興するため、養殖漁業の安定生産や前浜資源の維持増大の取り組みを支援します。
- 新たな養殖漁業として魚類養殖への取り組みを支援します。
- 水産資源の適正かつ徹底した管理による持続可能な遠洋・沖合漁業を支援します。
- 漁場環境の保全活動を支援します。

【基本事業2】漁港・漁場・漁村の整備 <<SDGs②⑭⑯>> [総合戦略2-1]

- 漁業生産コストの低減や就労環境の改善を図るため、水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する施設の計画的な整備を推進します。
- 水産物を安定的に供給するため、機能保全計画に基づく計画的な保全管理を推進します。
- 高波などの自然災害に備えた防波堤等の機能強化に取り組みます。
- 漁業体験や余暇活動の場等として漁港を活用するなど、漁港施設の多目的利用を推進します。
- 漁村の活性化を図るため、水産業の理解活動や新規就業希望者の受入れを行います。

【基本事業3】経営基盤の強化 <<SDGs②⑧⑨⑭⑯>> [総合戦略2-1]

- 漁業経営体の資本整備の高度化と経営の近代化を関係機関と連携して支援します。
- 漁業就業者の減少と高齢化に対応するため軽作業化を支援します。
- 養殖漁業の生産基盤である家族経営の存続とともに、協業体など新しい生産基盤の確立を支援します。



【基本事業4】担い手の確保・育成 <SDGs②④⑧⑯⑰> [総合戦略2-イ、2-ウ]

- 養殖漁業及び漁船漁業の新規漁業就業者に対する支援を行います。
- 関係機関と連携し、漁船漁業や水産加工業等への就業を促進します。
- 岩手県立宮古水産高等学校への入学者を県外からも確保し、漁業の担い手候補として支援するとともに、宮古水産高等学校の存続に取り組みます。

【基本事業5】流通加工体制の整備 <SDGs②⑧⑯⑰> [総合戦略2-イ]

- 宮古市魚市場の経営戦略に基づき、魚市場経営の安定化を図ります。また、優良衛生品質管理市場として衛生管理を徹底し、高品質な地域水産物のブランド化を推進します。
- 水揚げが減少していることから、廻来船^{※1}誘致活動を一層強化し、宮古市魚市場の水揚げ増大に努めます。
- 「安全・安心・本物」志向に応えるブランド戦略の支援や、水産物の生産から流通、加工までの一貫した衛生品質管理サプライチェーンの構築に取り組みます。
- 水産加工業が連携し、加工や原料の仕入れの効率化を図るなど、相乗効果による流通加工体制の強化を目指します。

【基本事業6】河川漁業の推進 <SDGs②⑧⑯⑯⑰> [総合戦略2-イ]

- 淡水魚類の増殖と持続可能な河川漁業の振興を支援します。
- カワウの食害防除対策を支援します。
- 河川環境の回復を図り親しめる河川の創造に努めます。
- 稚魚放流や釣り大会など遊漁者の裾野を広げる取り組みを支援します。

※1 廻来船

宮古港以外の船籍を有する漁船のこと。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①水産業総生産額	5,469 百万円 (H28)	5,886 百万円 (R3)	6,837 百万円 (R9)
基本事業1	②魚市場水揚量	23,540t	16,560t	26,823t
	③養殖漁業生産量	9,973t	2,908 t	9,888 t
基本事業2	④整備工事実施漁港数	0 漁港	5 漁港	8 漁港
	⑤老朽化対策工事実施漁港数	0 漁港	5 漁港	3 漁港
基本事業3	⑥漁協組合員数	2,073 人	1,788 人	1,788 人
基本事業4	⑦宮古市漁業担い手確保対策事業補助金就漁計画認定者数	37 人 (5年間)	27 人 (5年間)	30 人 (5年間)
	⑧宮古水産高校下閉伊管外入学者数	14 人 (5年間)	14 人 (5年間)	40 人 (5年間)
基本事業5	⑨魚市場水揚額	6,452 百万円	5,760 百万円	8,710 百万円
基本事業6	⑩閉伊川漁協遊漁券(行使を含む。)発行件数	4,160 件	4,808 件	5,588 件

【目標値の考え方】

- ①東日本大震災により一旦落ち込んだものの、その後多少の増減を繰り返して、回復している。直近5年の最大値である2019(令和元)年度の数値を目指すもの。
- ②買受人アンケートによる取扱目標量から算出したもの(宮古市魚市場経営戦略数値)。
- ③養殖漁業者の減少と高齢化を勘案し、直近5年の最大値である2022(令和4)年度の数値を目指すもの。
- ④漁港施設整備(防波堤・物揚場・用地他)により漁業作業の効率化を実施する漁港数。
- ⑤安全安心な漁業作業環境を確保するために老朽化対策を実施する漁港数。
- ⑥高齢化に伴う廃業は避けられないことから、現状組合員数を新規就漁者で維持しようとするもの。



第2章 活力に満ちた産業振興都市づくり

- ⑦過去5年間の就漁計画認定者数の1割増加を目指すもの。(30人／5年)
- ⑧宮古水産高校への県外からの入学者を4名、県内のうち下閉伊管外の入学者を4名とし、5年間で40人を目指すもの。
- ⑨買受人アンケートによる取扱目標量から算出したもの(宮古市魚市場経営戦略数値)。
- ⑩直近5年間の増加件数の平均値と同程度の増加を目指すもの。(130件/年)

関連計画

産業立市ビジョン

水産振興ビジョン

第4 工業の振興

現状と課題

(現状)

- 「モノづくり」産業への関心を育み、地域産業に活力を与えることを目的に、2022(令和4)年度から体験型イベント「しごとのお祭り みやこテクノフェスタ」を開催しています。
- 新規創業者への家賃補助を制度化しています。
- 企業立地補助金の対象業種拡大や要件緩和を行い、新規立地、既存企業の工場増設を促進しています。
- 主力工業は、コネクタを主とする電子部品製造業、合板・集成材を主とする木材・木製品製造業、水産加工を主とする食料品製造業、金型部品を主とする生産用機械器具製造業です。
- 事業者が事業継続計画(BCP)を策定し、災害等からの安全を担保し仕事に取り組める環境整備が求められています。
- 製造業生産額は増加していますが、従業員数は減少しています。
- コネクタ・金型産業は日本有数の産地であり、本市で最も製造品出荷額が多く、工場が集積しています。
- 木材・木製品製造業の主原材料は地域材であることから、地域の林業と密接な関係にあります。
- 水産加工業は水揚量の減少による原材料の高騰、輸出を含む販路減少により、厳しい経営状況に置かれている事業者もいます。
- 製造事業者は、食料品製造業1社が2023(令和5)年度に新規立地しました。このほか、既存企業の工場増設も進んでいます。
- 東日本大震災で被災し未利用地となっている土地について、産業用地として企業立地を促しています。

(課題)

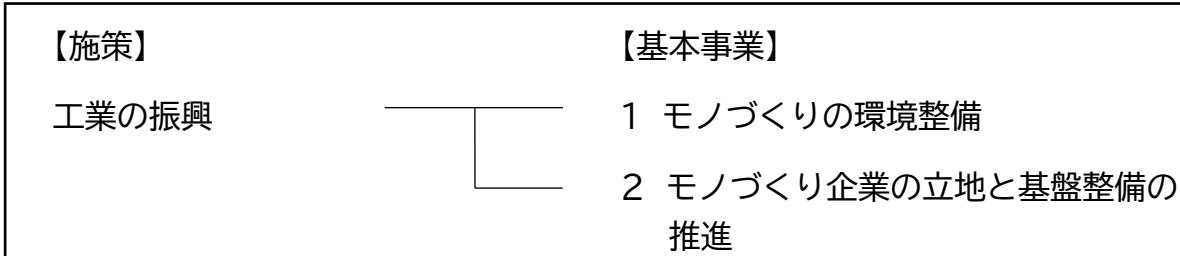
- 企業・事業者のニーズを把握し、関係機関と連携した情報提供や支援体制の継続が必要です。
- 人材育成と生産的な雇用や働きがいのある就労環境の整備が必要です。



第2章 活力に満ちた産業振興都市づくり

- モノづくり産業の魅力を広く周知し、雇用拡大に繋げていくために、中高生向けに企業の認知度を向上させる取り組みが必要です。
- 体験型イベントなどを通じて、若年層に「モノづくり」の面白さや地元企業の魅力を伝えるなど、地元就職につなげる取り組みが必要です。
- 改善の参考となる異業種連携の促進、产学研連携の継続と、開発・改良による商品の高附加值化への取り組みが必要です。
- モノづくりの技術力の底上げを図る取り組みが必要です。
- 新規創業へのサポート体制の充実が必要です。
- 地域産業の活性化のため、モノづくり産業の基盤整備に対する支援が必要です。
- 廃校舎等の市遊休財産を活用した企業立地に向けて、継続した取り組みが必要です。
- 企業立地補助金等の優遇制度の対象業種としている施設園芸、植物工場、水産養殖業及び情報通信業などの新たな業種の立地に向けて、継続した取り組みが必要です。
- 企業立地を促す新たな産業用地の整備が必要です。

施策の体系



施策の方向

- 魅力あるモノづくり産業を育てるため、企業・事業所が安心して仕事ができる環境を整備します。
- 既存立地企業等のパイプ役となり、PRを行うなど企業の認知度を向上させる取り組みを推進します。
- 地域産業の活性化を図るため、モノづくり産業の基盤整備のための、工場の新設、増設等を支援します。
- 新たな産業用地の創出に向けた取り組みを行います。

第2章 活力に満ちた産業振興都市づくり

【基本事業1】モノづくりの環境整備 《SDGs④⑧⑨⑯》[総合戦略2-ア]

○人材育成、製品開発・改良、異業種連携など、関係機関と連携し、研修などを通じて事業者等を支援します。

○企業訪問を積極的に行い、事業者等のニーズに応じた支援を図ります。

【基本事業2】モノづくり企業の立地と基盤整備の推進 《SDGs⑧⑨⑯》

[総合戦略2-ア]

○地域産業の活性化のため、企業立地を推進します。

○新たな産業用地の創出に向けた取り組みをします。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①製造業総生産額	189 億円 (H28)	220 億円 (R3)	233 億円
基本事業1	②従業員一人当たりの現金給与 総額	314 万円 (H29)	336 万円 (R3)	346 万円
	③セミナー、研修等への参加者数	107 人	116 人	200 人
基本事業2	④工場等の新設・増設等件数(5 年累計)	4 件	2 件	6 件
	⑤工場等の新設・増設による増加 従業者数(5年累計)	24 人	22 人	30 人
	⑥産業用地の新規整備数	—	—	1 カ所

【目標値の考え方】

①現状値から6%増を目指すもの。数値根拠は岩手県市町村民経済計算年報。

②現状値から3%増を目指すもの。数値根拠は宮古市の統計。

③過去の参加者実績値及び、新規開催予定セミナーの参加見込人数を毎年度の目標値とするもの。

④毎年1~2件、5年累計6件を目標とするもの。

⑤毎年5~10人、5年累計 30 人を目標とするもの。

⑥1カ所の新規整備を目標とするもの。

関連計画

産業立市ビジョン

工業振興ビジョン



第5 商業・サービス業の振興

現状と課題

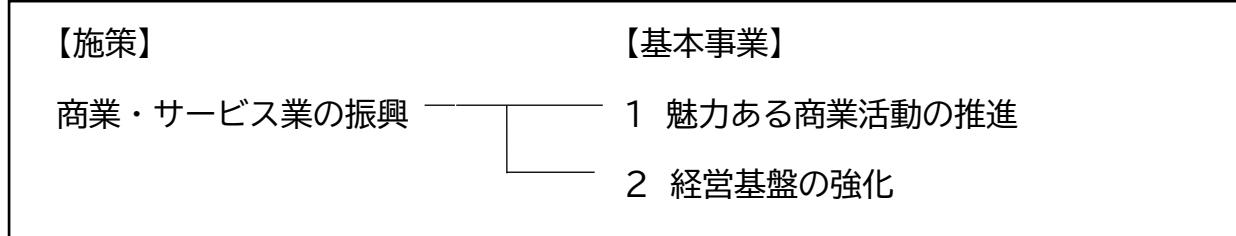
(現状)

- 中心市街地では、商店街等各組織が連携し、賑わいと商店街の活性化を図る事業を展開しています。しかし、人口と来街者の減少等により、歩行者数が減少しています。また、宮古駅前に立地する市内最大の商業施設及び中心市街地の店舗の閉店や、事業承継者の不在等により、地域商業団体が活動に苦慮している現状があります。
- ネットショッピング利用や市外の大型ショッピングセンターでの買い物など、購買行動の多様化により、市内での消費が減少しています。
- 人口減少や少子高齢化、後継者問題などの要因による廃業に伴い、中心市街地に限らず、空き店舗が増加しています。
- 宮古商工会議所による「創業スクール」が年2回開催され、市内の新規創業者及び創業希望者の人数は増加しています。
- 市道末広町線の無電柱化工事の完了により、歩行者が安全に通行できることに加え、中心市街地の賑わいや魅力の創出につながることが見込まれます。
- 近年の新型コロナウイルス感染症や、燃油・物価高騰に関する事業者相談の増加に伴い、宮古商工会議所の商業・サービス業の会員数は増加しています。

(課題)

- 事業者の経営の安定・強化と、平常時の来街者の増加を図るため、専門家による経営指導を行い、個店の魅力創出を図る必要があります。
- 中心市街地の商業・サービス業者が実施するにぎわい創出のイベント等を支援するとともに、中心市街地への新規創業を促進する必要があります。
- 小売店の廃業により、空き店舗が増加している地域に対しては、対策を講じる必要があります。
- 後継者対策として、事業承継を進める必要があります。
- 外国人来訪者の増加、外国客船の就航に伴うインバウンド対応や消費者動向から、キャッシュレス決済の導入を推進する必要があります。

施策の体系



施策の方向

- 商店街、商工会議所などの関係機関と連携し、観光客にも喜ばれる賑わいのある中心市街地の形成に取り組み、魅力ある商業活動を推進します。
- 経営指導・相談事業や融資制度の充実を図るとともに、個店の魅力を強化する事業を実施し、商業・サービス業事業者の経営基盤の安定・強化を図ります。
- 市内事業者の事業継続を図るため、事業承継、新規創業を支援します。

【基本事業1】魅力ある商業活動の推進 <<SDGs⑧⑨⑪⑰>> [総合戦略2-ア]

- 市道末広町線の無電柱化工事の完了により、地域密着型の商業の振興と消費者ニーズに配慮した買い物環境の整備を図るため、各個店の連携と魅力創出を図り、商店街の振興活動を支援します。
- 空き店舗の有効活用を促進するための事業を展開、支援します。
- 事業承継の検討事業者に対し、情報提供と相談支援を行います。
- 新規創業者に対する情報提供と創業への支援を行います。

【基本事業2】経営基盤の強化 <<SDGs⑧⑰>> [総合戦略2-イ]

- 関係機関と連携し、事業者の経営の安定・強化のための融資制度や経営に対する指導・相談の充実を図ります。
- 関係機関と連携し、後継者対策・事業所の存続のため、事業承継を支援します。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①卸・小売業の年間商品販売額	114,718百万円 (H26)	114,275 百万円 (R3)	100,000 百万円
基本事業1	②商工会議所会員数(卸・小売・サービス業)	745人	836 人	750 人
	③市内の新規創業者数	4件	9 件	15 件
	④中心市街地商店街の営業店舗数	—	132 店舗	130 店舗
	⑤中心市街地での平日歩行者交通量(市道末広町線)	597 人	433 人	597 人
基本事業2	⑥経営指導件数	3,813 件	3,542 件	3,200 件

【目標値の考え方】

- ①近隣市町村への大型店の出店やインターネットの普及による購買の流出などのため、売上が減少している。市内商店の活用により、売上減少に歯止めをかけるもの。
- 現状値(2021(令和3)年における1社あたりの平均販売額(200百万円)に、現状値(2021(令和3)年から推測した2029(令和11)年の事業所数(500)を掛けた値を目標値に設定。
- ②会員数の維持を目指し、現状値2023(令和5)年から推測される2029(令和11)年の会員数733人(▲12.3%)から2.0%増加として設定。
- ③空き店舗の有効活用を図る事業を展開し、新規創業者数を増加させるもの。
- ④事業承継や新規創業の支援により、中心市街地エリアの立地店舗数を維持するもの。
- ⑤宮古駅前地区及び中心市街地周辺の取り組みにより、末広町での歩行者交通量が増加し、賑わいが形成されることを目指すもの。
- ⑥事業者の経営強化のため、経営指導・相談件数の増加を目指し、現状値2023(令和5)から推測される2029(令和11)年の経営指導件数 3,106 件(▲12.3%)から2.5%増加として設定。

関連計画

産業立市ビジョン

商業振興ビジョン

第6 観光の振興

現状と課題

(現状)

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、観光客の入込は2020(令和2)年度から大きく落ち込んでいます。
- 遊覧船の運航開始により、シートピアなんど等、出崎地区を中心とした観光拠点の活性化が図られています。
- 外国客船の寄港や、アフターコロナによるインバウンド来訪増加に併せて、キャッシュレス等の受入環境整備を推進しています。

(課題)

- 観光客の旅行意欲が回復している中で、訪問地に宮古市を選択してもらえるよう、他地域との差別化が必要です。
- 田老、新里、川井地区も含めた、観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、新たな体験型観光等の開発が必要です。
- 市内での観光消費額を増進させる施策が必要です。
- 観光客が減少する冬期間の集客につながるイベント等の充実が必要です。
- インバウンドの受入環境整備の更なる充実が必要です。

施策の体系

【施策】

観光の振興

【基本事業】

- 1 受入体制の整備
- 2 地域観光資源の活用
- 3 情報の発信



施策の方向

- 観光地、観光施設等の施設整備は計画的に行っており、今後も必要に応じた整備を行います。
- 地域観光資源の掘り起こしや磨き上げを行いながら、マーケティングにより、誘客ターゲットを定めます。
- 通過型観光から滞在型観光へ誘導し、観光消費額を増進させるため、観光イベントや体験観光プログラムによる誘客を図ります。
- 関係団体と連携したPRを行うとともに、SNS等を活用した効率的な情報発信を行います。

【基本事業1】受入体制の整備 <SDGs⑧⑯>[総合戦略5-ア]

- 各地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、新たな観光資源としての活用、開発を行います。
- 「宮古うみねこ丸」の発着場でもある出崎地区、展望台等を整備した月山など、施設整備を行った観光拠点の積極的な活用を図ります。
- 外国客船やインバウンドの受け入れのため、更なるキャッシュレス化の推進、通訳ガイドの研修強化、多言語対応案内表示、ピクトグラムも含め、多言語情報発信の拡充等を行います。

【基本事業2】地域観光資源の活用 <SDGs⑧⑯>[総合戦略5-ア]

- 観光客誘致を目的とするイベント等の開催を支援します。
- 地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、体験型プログラムの開発と活用を行います。
- 森川海の豊かな自然や地域の文化、三陸ジオパークのサイト、みちのく潮風トレイルを活用した誘客宣伝を行います。
- 個人客に加え、教育旅行、団体旅行の誘致を図ります。

【基本事業3】情報の発信 <SDGs⑧⑯>[総合戦略5-イ]

- パンフレット、ホームページ、SNS等を活用した情報発信の更なる充実と、発信スピードの強化を図ります。
- 近隣地域からの誘客も図るため、岩手県民、宮古市民に対する地域観光資源、イベント等周知の充実を図ります。

○宮古観光文化交流協会、三陸復興国立公園協会、三陸ジオパーク推進協議会等の観光関連外部団体と連携した情報発信を行います。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①市内宿泊者数	28.2万人	23.3万人	28.2万人
基本事業1	②来訪者満足度	73.9%	64.2%	75.0%
基本事業2	③浄土ヶ浜入込数	69.7万人	59.0万人	69.7万人
基本事業3	④宮古観光文化交流協会ホームページアクセス数	74,958	241,854	300,000

【目標値の考え方】

- ①観光消費額に大きく寄与する宿泊者数を指標とすることにより、観光による経済効果の拡大、波及を目指すもの。
- ②指標の目標値は変更せず、おもてなしの充実等により、目標値達成を目指すもの。
- ③コロナ禍における観光客入込数の減少から、未だ完全に数値は回復していないことから、コロナ前の実績値である2018(平成30)年度の数値を目標値として再設定。
- ④2023(令和5)年度にホームページを完全刷新したことにより、飛躍的にアクセス数が増加しており、今後の更なる伸びを期待した目標値を目指すもの。

関連計画

産業立市ビジョン

観光振興ビジョン



第7 連携・高付加価値型産業の形成

現状と課題

(現状)

- 人材育成、企業・事業者支援、ネットワークづくり、情報提供などニーズに応じた事業を推進しています。
- 人口減少、少子高齢化により、従事者の確保、後継者不足などの課題を抱える事業者が増えています。
- 同業種や異業種間の連携、大学などとの産学連携に取り組む事業者が増えています。
- 市内の魚市場で、鮭・イカ・サンマなどの水揚数量が減少している中、海面養殖事業として2020(令和2)年度から水揚げされている「宮古トラウトサーモン」を中心に、商品の高付加価値化に取り組む事業者が増えています。
- 三陸沿岸道路、盛岡宮古横断道路、三陸鉄道リアス線の開通などにより交流圏が広がったことから、販路の拡大に取り組む事業者が増えています。
- ふるさと納税やECサイトを活用した販路の拡大に取り組む事業者が増えています。

(課題)

- 企業・事業者のニーズを把握し、関係機関と連携した情報提供や支援体制の継続が必要です。
- 次世代を担う人材の育成と働きがいのある就労環境の整備が必要です。
- 改善の参考となる異業種連携の促進、産学官連携の継続と、開発・改良による商品の高付加価値化への取り組みが必要です。
- 加工原料の輸出入、円安に乘じた加工食品の輸出の拡大をはじめ、海外をターゲットに取り組む事業者への支援が必要です。

施策の体系

【施策】

連携・高付加価値型産業
の形成

【基本事業】

- 1 産業支援体制の充実
- 2 食産業の支援

施策の方向

- 産業支援体制を充実させ、企業・事業者のニーズに応じた産業支援策を実施します。
- 人材と技術を次世代へ繋ぐため、事業承継を進める取り組みを実施します。
- 産業間の連携強化、「メイドイン宮古」の商品づくりによる高付加価値化、「ふるさと納税」を活用した販路拡大等の取り組みにより食産業を支援します。

【基本事業1】産業支援体制の充実 «SDGs④⑧⑨⑯» [総合戦略2-ア]

- 積極的な企業訪問により、事業者等のニーズを把握し必要に応じた支援を図ります。
- 人材育成、製品開発・改良、異業種連携など、関係機関と連携し、研修や必要に応じた情報提供などを通じて事業者を支援します。

【基本事業2】食産業の支援 «SDGs⑧⑨⑯⑯» [総合戦略2-ア]

- 事業者等が行う生産性の向上や販路拡大等の取り組みを支援します。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①関係事業者の実数	151 件	238 件	100 件
基本事業1	②相談等の件数	551 件	238 件	720 件
	③セミナー・研修等参加者数	156 人	345 人	350 人
基本事業2	④展示会、商談会等に出展した事業者数(延べ数)	73 件	38 件	75 件
	⑤商品等の新規成約件数	4 件	43 件	45 件

【目標値の考え方】

- ①事業者等との連携強化を目指すもの。毎年度100件事業者との面談・訪問を目標とする。
- ②相談機会の増加を目指すもの。毎年度 720 件の面談回数を目標とする。
- ③生産性を高めることを目指すもの。毎年度現状値の 350 人の参加を目標とする。
- ④過去5年の実績においての最高値を目指すもの。
- ⑤展示会での成約件数の増加を目指すもの(成約率 5%)



第8 港湾の利用促進

現状と課題

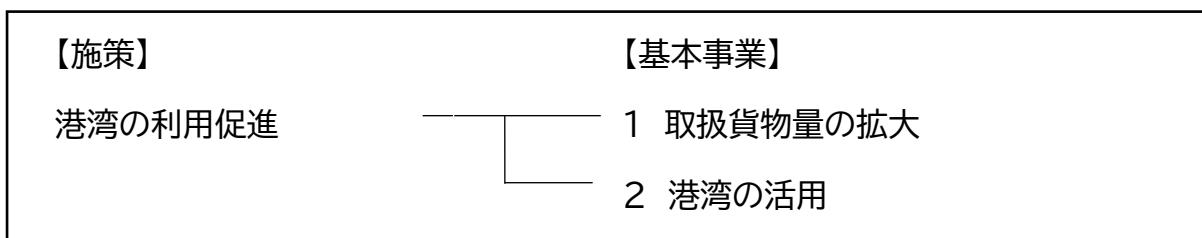
(現状)

- 東日本大震災以降、復興関連資材等の取扱いにより一時的に増加したものの2020(令和2)年度以降、取扱貨物量は減少しています。
- 藤原ふ頭工業団地は、1999(平成11)年以降、新規の立地がありません。
- 2018(平成30)年度に宮古港と室蘭港を結ぶ岩手県初のフェリー航路が開設されましたが、2020(令和2)年度から休止となっています。
- 近年、外国クルーズ船の寄港が増加しています。2023(令和5年)には県内寄港史上最大となる17万t級の大型クルーズ船が寄港しました。
- 「リアスハーバー宮古」は海洋レクリエーション活動の拠点として利用されています。

(課題)

- 宮古港の取扱貨物量の増加を図るためには、港湾機能の強化による新たな貨物の確保や、フェリー航路の再開が必要です。
- 宮古港を利用する企業の増加が必要です。
- クルーズ船の寄港は、広域市町村へもたらす効果が大きいことから、積極的なポートセールスの実施と、受け入れ態勢の充実が必要です。
- 海洋レクリエーションの振興を図るため、「リアスハーバー宮古」の更なる利用促進が必要です。

施策の体系



施策の方向

- 積極的なポートセールスにより、藤原ふ頭工業団地等への港湾利用型企業の立地やフェリーアー航路の再開により、港湾取扱貨物量の増加を図ります。
- クルーズ船の寄港誘致に取り組み、港湾の活用を図ります。

【基本事業1】取扱貨物量の拡大 «SDGs⑧⑨⑯» [総合戦略2-ア]

- 宮古港利用促進協議会を中心に、県等と連携し、船舶会社や港湾を利用する企業に対して、宮古港の優位性であるアクセスの良さ、上屋と野積場などの港湾施設をセールスポイントとした効果的なセールスやセミナーを実施し、貨物量の増加を図ります。
- 宮古港フェリー利用促進協議会を中心にポートセールスを実施し、フェリー航路の再開を目指します。

【基本事業2】港湾の活用 «SDGs⑧⑨⑯» [総合戦略5-ア]

- 港湾利用型企業の立地を図ります。
- 港湾の利活用と観光振興につながるクルーズ船の誘致に取り組むとともに、受け入れ態勢の充実を図ります。
- 公民一体となって、「リアスハーバー宮古」を核とした海洋レクリエーションの振興を図ります。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①港湾取扱貨物量	730 千 t	249 千 t	800 千 t
基本事業1	②一時預り貨物取扱補助額	455 万円	123 万円	500 万円
	③誘致航路数	1 航路	0 航路	2 航路
基本事業2	④港湾利用型企業の新規立地数	0 件	0 件	1 件
	⑤客船寄港回数	5 回	8 回	16 回



【目標値の考え方】

- ①取扱貨物量の増加を目指すもの。
- ②東日本大震災前の2010(平成22)年度の実績を上回ることを目指すもの。
- ③フェリー航路再開及び新たな航路の誘致を目指すもの。
- ④港湾利用型の新たな企業の立地を目指すもの。
- ⑤国内外クルーズ船の寄港回数増加を目指すもの。

関連計画

産業立市ビジョン

港湾振興ビジョン

第9 生活を支える所得が得られる雇用の創出

現状と課題

(現状)

- 少子高齢化と若年層の市外流出に伴い、管内の人手不足が顕著に表れている一方、燃油・物価高騰等の影響による地域経済の停滞により、管内事業所の求人数は減少傾向にあり、求人倍率は低調に推移しています。また、新規高卒者のうち、管内就職者は減少傾向にあります。
- 地元定着のため、管内事業所から求職者や在職者の資格取得や職業訓練のニーズが高まっています。
- 高齢化社会が進む中、経験、知識が豊富な高齢者の労働者を活かすため、高齢者の雇用機会の需要がますます高まっています。
- 多様な人材の活用と、誰もが働きやすい職場の実現を目指し、子育て世代の就労支援や、障がい者雇用を進める必要があります。

(課題)

- 労働力確保のため、新規学卒者と若者に対して地域産業の魅力を伝え、地元就職及びU・Iターン者の理解度向上と就業を促進することが必要です。
- 早期離職防止や資格取得訓練への奨励・補助など、再就職の支援を実施し、子育て世代、障がい者及び高齢者の能力を活用できる雇用機会の拡大が必要です。
- 市民ニーズにあった職業訓練を実施できるよう関連機関との連携が必要です。
- 勤労者福祉の活動支援及び勤労者の福利厚生などの充実や融資制度及び出稼ぎ互助会加入促進など制度内容の充実、周知による労働者福祉の充実が必要です。

施策の体系

【施策】	【基本事業】
生活を支える所得が得られる雇用の創出	<ul style="list-style-type: none">1 雇用の促進2 若者に魅力のある職場づくりへの支援3 労働者の福祉の充実



施策の方向

- 関係機関や事業者と連携し、職業訓練や情報提供・相談事業等を実施し、雇用の拡大と地元就職の促進を図ります。
- 若者に対し、地域産業の理解を深めるインターンシップやセミナー等の機会を創出し、地元での就業促進・定着を図ります。
- 働き方改革、福利厚生の充実に加え、労働者の福祉の充実を図ります。

【基本事業1】雇用の促進 《SDGs④⑤⑧⑨⑯》[総合戦略2-ウ]

- 新規高校卒業者の管内就職を支援するため、宮古公共職業安定所や宮古管内市町村、県地域振興センター、学校等で組織する宮古地域雇用対策協議会などの関係機関と連携し、雇用の場の確保に努めるとともに、管内企業を知るための取組などを実施します。
- 宮古公共職業安定所と連携し、求人情報の提供や就業に関する支援事業を行い、求職者の就業を促進します。また、U・Iターン希望者を対象に、情報提供を行います。加えて、子育て世代への就業・再就職支援について情報発信を行います。
- 企業への雇用奨励及び再就職希望者への支援を行い、安定的な就業を促進します。
- 宮古市シルバーパートナーセンターに対して支援を行い、高齢者の雇用機会の充実を図ります。
- 宮古職業訓練センターを職業訓練の拠点として、市民ニーズに応じた訓練内容の充実を図ります。
- 県立宮古高等技術専門校で行っている人材育成を、関係企業や関係団体と連携を図り支援します。

【基本事業2】若者に魅力のある職場づくりへの支援 《SDGs④⑤⑧⑨⑩⑯》 [総合戦略2-ウ]

- 地元出身の若者が地域産業に対する理解を深めるとともに、地元就職に対する魅力の向上を図ります。
- 管内事業者及び雇用関連機関との連携を強化し、就職面談会やインターンシップ等を実施することにより、若者が就職しやすい環境を整備します。
- 市外、県外に進学、もしくは宮古市へのU・Iターンを考えている若者に対し、就職活動に対する負担を軽減するため、市内での就職活動に対する支援を実施します。
- 新入社員を対象とした管内事業所の合同研修会を実施し、「地域同期」のコミュニティを育成することで、若者のキャリア形成支援や企業への定着を促します。

【基本事業3】労働者の福祉の充実 «SDGs⑤⑧⑨⑯» [総合戦略2-ウ]

- 事業者に対し働き方改革やワークライフバランスの実現に向けた普及・啓発を図ります。
- 勤労者向けの勤労者生活安定資金や勤労者教育資金などの貸付制度を継続するとともに、中小企業退職共済制度等への加入を促進し、勤労者の福祉の充実を図ります。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①就業者数(雇用保険被保険者数)	18,622人	16,958人	16,110人
基本事業1	②補助金・奨励金交付対象者	83人	61人	60人
	③事業委託先における利用者数	545人	509人	500人
基本事業2	④宮古市新規学卒者及びU・Iターン者就業奨励金交付件数	—	120件	120件
	⑤新入社員研修受講者数	153人	178人	180人
基本事業3	⑥国・県の労働福祉関係認定取得事業者数	—	46者	60者

【目標値の考え方】

- ①人口減少が進む中、より安定的な雇用を促進・支援しながら、就業者数減少に歯止めをかけるもの。現状値2023(令和5)年度から推測される2029(令和11)年度の指標15,635(▲7.8%)を▲5.0%として設定。
- ②人口減少が進む中、地元での就業促進を支援しながら、現状値の維持を目指すもの。
- ③人口減少が進む中、求職者並びに障がい者、高齢者の就業支援を行いながら、現状値の維持を目指すもの。
- ④人口減少が進む中、若年層の人材確保対策を実施しながら、目標値は現状値と同等を目指すもの。
- ⑤人口減少が進む中、若年層の人材確保対策を実施しながら、目標値は現状値と同等を目指すもの。
- ⑥現状値から1.3倍に増加する目標値を目指すもの。

関連計画

産業立市ビジョン